

会 議 記 錄 (1)

| | | | |
|-----------|--|--|--|
| 会議名称 | 令和3年度第2回北本市公共施設等総合管理計画推進審議会 | | |
| 開会及び閉会日時 | 書面会議による開催 令和3年9月30日(木) 資料発送 令和3年10月13日(水) 書面会議意見書投函 | | |
| 開催場所 | 書面会議による開催 | | |
| 会長氏名 | 天神 良久 | | |
| 出席委員(者)氏名 | 天神 良久 市川 和雄 岩田 俊子 吉田 茂之 佐藤 利彦 内田 彰 福島 孝助 狩野 曜子 高松 隆士 諏訪 千加子 深谷 忍 矢部 清吾 | | |
| 欠席委員(者)氏名 | なし | | |
| 説明者の職氏名 | なし | | |
| 事務局職員職氏名 | 行政経営課 課長 佐藤 慎也 施設再編担当 主幹 津田 実 主査 原田 和則 | | |
| 会議次第 | 議題 (1) 北本市公共施設等総合管理計画の見直しについて | | |
| 配布資料 | 資料 北本市公共施設等総合管理計画(素案) 参考1 北本市公共施設等総合管理計画改訂ポイント 参考2 北本市公共施設等総合管理計画改訂新旧項目と改訂点まとめ | | |

会議記録（2）

| | |
|------------------------------------|--|
| 書面会議による意見及び回答 | 別添「北本市公共施設等総合管理計画（素案）に対するご意見及び回答・対応について」による。 |
| 議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 | 令和3年10月22日 会長 天神 良久 |

北本市公共施設等総合管理計画(素案)に対するご意見及び回答と対応(案)について

| 番号 | 委員名 | 題 | 内容 | 頁 | 事務局回答又は対応 | 修正の有無 |
|----|--------------------------------|---|--|---|-----------|-------|
| 1 | 天神委員 ユニバーサル デザイン | (6) の推進方針に関してスケジュール を示してください。 | P40 では、施設の更新や複合化・集約化の改修、大規模改修工事等の際の機会を捉えて、その都度、推進を図ることとしていることから、現段階では全体のスケジュールをお示しすることは難しい状況です。 | | | |
| 2 | 天神委員 財源の確保 | 方針4に関して「基金の積極的な積立」 の予定金額・スケジュールを説明してください。 | P37 公共施設整備基金については、令和2年度より予算の範囲内で積立てております。また、決算剰余金が発生した際には、その規模に応じて積み増しを行う予定であります。 | | | |
| 3 | 天神委員 効果額 | 効果額の頁が追加されますが、次回 具体的に説明してください。 | P36 次回の審議会において、ご説明いたします。 | | | |
| 4 | 佐藤委員 表2-10過去 に実施した対 策 | 表の年月に誤りはないですか。2017年 3月の北本市公共施設等総合管理計画の資 料P10のアンケート調査結果（2017年2月 17日）があり、調査期間は平成28年12月 16日～12月30日と記載されています。そ れだと2016年だと思います。 | P21 ご指摘いただいた、アンケート調査につきましては、 旧総合管理計画時及び適正配置計画時に実施したもの で、今回表2-10過去に実施した対策につきましては、本 計画を策定した2017年3月以降に実施したものについて 記載しており、適正配置計画時に行ったアンケート調査 を記載しております。 | | | |

| 番号 | 委員名 | 題 | 内容 | 頁 | 事務局回答又は対応 | 修正の有無 |
|----|------|---------------|--|-----|---|-------|
| 5 | 佐藤委員 | 本市の現状と将来の見通し | 人口の状況は2005年度をピークにその後減少が続いているますが、日本全体での人口は少なくなっていますが、事実ですが、その中でも増加しているところは、どうな状況だと増加するのかなど、逆の見方については検討されているのでしょうか。また、例えば交通（道路）の変化がどんな状況を生み出すのかなど。 | P5 | 本計画は公共施設管理に特化したものであり、人口の増加の施策については、総合振興計画でのリーディングプロジェクトやシティプロモーション推進方針、その他各個別計画において取り組んでいるところです。 | なし |
| 6 | 佐藤委員 | 総合管理計画の市民への説明 | 過去の対策では、アンケート（2,000人）と公民館等でのアンケートを行ったが、その実数は少なすぎる。ワークショップも6回というが、説明会は8回これは8圏域あるので圏域1回づつということです。実際の状況をよく知り、理解するためにには、丁寧な説明が必要です。そのため力を注いでください。 | P21 | アンケートにつきましては、アンケート調査の基本的な手法である標本調査で実施しております、標本数もその方法による計算から決めています。 本計画の説明につきましては、全体説明会や広報きたもと、ホームページでの周知を行う予定です。 | なし |
| 7 | 佐藤委員 | 栄小学校の利用について | 栄小学校が廃校になり、その利用方法についての説明など団地自治会への説明会もありません。少なくとも地域にとつては、いろいろな問題が出てくると思っています。ぜひ説明会を開いてください。 | 一 | 旧栄小学校の活用方法につきましては、現在検討中であります。関係団体や地域の皆様には、内容が定まってきた段階でご意見を伺いにまいります。 | なし |

| 番号 | 委員名 | 題 | 内容 | 頁 | 事務局回答又は対応 | 修正の有無 |
|----|------|--------------|--|----|---|-------|
| 8 | 福島委員 | 本市の現状と将来の見通し | 参考として、本市とは逆に将来の見通しが立っている、又は成功しているといったモデルとなる様な市はありますでしょうか？できれば成功事例等を共有し、少しでも本市に何とかヒントや活かせる点があればと思います。 | P5 | 先進市としましては、富山市、静岡市、浜松市、習志野市などが挙げられます。 先進的市の実施している内容としては、小中学校の統廃合、廃校した学校の拠点化、施設の集約化・複合化、市有地・市有建物の売却や活用、施設の共用、包括的保守管理委託などがあります。 | なし |
| 9 | 諒訪委員 | - | 資料の数値等が最新のものに更新されたこと、またより細かく追加表示されたことにより、最近の状況がわかりやすくなつたと思う。 | - | ご意見ありがとうございました。 | なし |
| 10 | 諒訪委員 | - | 適正配置の方向性ということで、プラン1廃校舎利用型市民活動交流センター4拠点ということができたが、現在、実施計画の1期、旧栄小の廃校後、保育所の建設のお話は伺いましたが、その他旧栄小への機能移転の準備、住民との話し合い、関係機関との話し合い等、進捗状況を教えてほしい。 | - | 旧栄小学校の活用方法については、現在府内で基本計画を作成中であり、今後内容が定まってきた段階で関係団体や地域の皆様のご意見を伺いながら、令和4年3月に策定する予定です。 | なし |

| 番号 | 委員名 | 題 | 内容 | 頁 数 | 事務局回答又は対応 | 修正の有無 |
|----|------|-----------|---|--------|---|-------|
| 11 | 諏訪委員 | — | <p>何といっても、この計画の実施については財政問題、「努力する」とは書いてあるが、非常に難しいのではないかと思うが、改めてどう思うか。</p> <p>また、財政問題と同じくらい大変なのが、地域（市民）との話し合い、これもなかなか課題の多いところである。説明を重ねていくことが大切であると思う。</p> | — | <p>今回算定している将来費用と過去5年間の投資的経費の平均値については、補助金なども含まれた費用であるのに対し、財政上の上限額については補助金は含まれておりません。しかしながら補助金が活用可能な事業は義務教育である学校施設か防災対応施設程度に限られております。加えて、事後保全の費用についてはどちらにも含まれておりませんので、個別施設計画においては事業費及び事後保全費用について、補助金等の活用を考慮しながら検討していく必要があります。</p> <p>また、本計画を進めていく上で、様々な課題に関して地域の皆様をはじめ、関係団体と良く話しあいながら、検討していく必要があると考えます。</p> | |
| 12 | 矢部委員 | 公共施設の利用状況 | | P12 | <p>地区公民館の利用状況で、利用者の激減の注釈が「コロナ禍の休館により」とあるが、それ以前の2018年度から大きく減少している様にグラフはみられる。コロナが収まつても利用者の減少は収まらないのではとも考える。（P14の保健・福祉施設状況のグラフは同じコロナによる減少理由だが、はっきりと2020年から落ちたのが判る。）</p> <p>2017-2018年度の比較では、中丸公民館は大幅な減少はみられるものの、全体としては4%減であります。</p> <p>2016-2017年度比で増加しているため、2016-2018年の比較では判断できいため、今後も推移に注視していくたいと考えています。</p> | |

| 番号 | 委員名 | 題 | 内容 | 頁 | 事務局回答又は対応 | 修正の有無 |
|----|------|---|--|-----|---|-------|
| 13 | 矢部委員 | 近隣市、同類型市との比較 木市の大さな市、木市と志木市の延床面積が大きいのは？理由はなんでしょうか？ | 同じ位の規模の市との比較だけなので、木市の大さな市、木市と志木市の延床面積が大きいのは？理由はなんでしょうか？ | P15 | <p>志木市や上記記したま市等の都心に近い市は、人口密度や公共施設密度が高いため、市域当たりの公共施設面積が高くなると考えられます。</p> | |
| 14 | 矢部委員 | 適正配置の方 向性と検討プロセス | 廃校の扱いで課題として、市街化調整区域内に建つ学校は、売却が難しいという事を理解できたが、小中学校のどの位が、この件に該当するか。区域外に建つ学校があるなら市街化区域の学校は売却する事も検討しているのか。 | P28 | <p>市街化区域内に立地する小学校は3校、中学校は1校、市街化調整区域内に立地する小学校は4校、中学校は3校となります（素案P16参照）。</p> <p>市街化区域内に立地する学校は生徒数が多く、市街化調整区域内に立地する学校は生徒数が少ない傾向があります。</p> <p>適正配置計画では「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」に基づき、統廃合を検討していくこととしているため、同方針で適正な学校規模を満たしている学校を政策的に廃校にすることは考えていません。</p> | |

